

小野 交通安全協会 会報

優良運転者(金、銀、銅賞)表彰の申請について

交通安全協会では、本年度優良運転者として「金賞・銀賞・銅賞」表彰の申請を受け付けます。次の要件のすべてに該当される方は、交通安全協会でご申請してください。

受賞資格

- 交通安全協会の会員であること
- 過去に禁錮以上の刑を受けていないこと
- 令和7年6月1日を基準に、次表の要件を満たしていること

	運転した車別	運転年数	無事故無違反年数	資格要件	特例制度(受賞歴は必要なし)	
					無事故無違反期間	交通安全協会加入期間
金賞	営業用	15年	5年	銀賞受賞後3年以上経過していること。	13年以上	20年以上
	自家用	20年				
	原付	30年				
銀賞	営業用	10年	5年	銅賞受賞後3年以上経過していること。	8年以上	15年以上
	自家用	15年				
	原付	20年				
銅賞	営業用	5年	3年			
	自家用	8年				
	原付	10年				

※会員の方で、長年無事故無違反運転を続けておられる方は、是非一度小野交通安全協会にお電話下さい。

特例制度の新設

交通安全協会では、会員の皆様のご要望を受け、この度、優良運転者表彰制度の見直しを行い、一定の基準を満たせば、飛び越えて上位の県内表彰ができることとしました。

申請期間 6月2日(月)から6月30日(月)まで (注意: 土・日を除いた日。6月1日以前の日付証明書は無効ですから注意してください。)

提出書類

表彰を申請する人は、次の書類を揃えて提出してください。

- ① **経歴書** 所定の事項を記入し、本人の捺印が必要。
- ② **無事故無違反証明書** 6月1日以前の日付の証明は無効ですからよく注意してください。
 - ・無事故、無違反証明書が申請者の手許に届くまで約2週間……申請が殺到する時期は20日ぐらいかかることがありますので、表彰の申請に間に合うようにしてください。
 - ・証明書申請時には、必ず交通安全協会まで申し出て下さい。詳細につきましては、その都度ご説明致します。
- ③ **就業証明書** 営業用自動車運転の職業運転者のみ必要。

交通安全協会の事業内容

更新手続等のお手伝い、優良運転者の表彰、弁護士による各種法律相談、シルバーリーダーズスクールの実施、新一年生ヘラードセルカバーの贈呈、学童交通安全ポスターの募集と表彰、交通安全キャンペーンなど

交通安全協会加入のお願い

交通安全協会の活動や運営は、皆様の会費で支えられています。協会への加入と会費の納付にご理解ご協力をお願いします。

- ・万一、協会の運営ができなくなると、小野での免許更新に支障をきたす可能性もあります。協会加入への協力をよろしくお願いします。

令和6年度に皆様方からお預かりした交通安全協会費は、このように使われています。御協力有難うございました。

令和6年度の収支報告	収入	13,908,585	支出	13,908,585
	会費	7,076,258	事業費	3,477,338
	補助金	3,900,000	需用費	958,167
	賛助金	90,000	職員費	6,988,800
	雑収入	1,144,233	事業主負担	943,830
	特別会計挿入金	1,698,094	管外還付金	1,540,450

特典

協賛店割引等制度
入院見舞金制度
入会記念品の進呈
(免許証ケース・反射タスキ)

小野交通安全協会 TEL 62-1410
(小野市安全安心センター内)

受付時間 月～金 9:00～16:00
に気軽にお電話してください